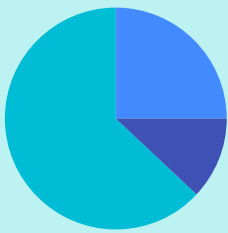




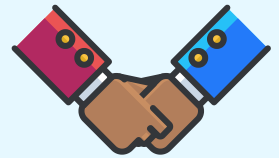
ジブチにおけるGBV関連の法律と政策

最近、初めて年間「ジェンダー統計」が発表され、ジェンダー平等の原則を公共政策に適用するために、各機関を監視・指導する「ジェンダー・オブザーバトリー」が設置された



ジブチは、FGM普及率（70%）および早期結婚率（13%）がいずれも高い

2020年に採択されたジブチ宣言は、地域におけるFGM根絶を目指している



2020年には、女性や子どもに対する暴力の防止や、暴力被害者である女性や子どもの保護、ケアに関する法律も採択された

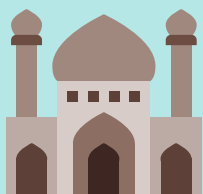


全国の暴力被害者である女性や女児の支援を目的として、「情報収集・オリエンテーションセンター（CEIO）」が設置された

国会は、人口と開発に関する女性国会議員グループ及び"GBVキャンパス"を創設

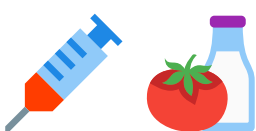
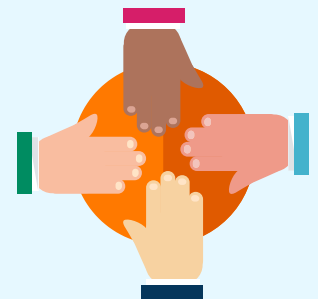


以前よりも女性と女児が、保健医療サービスやセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）サービスを広く受けられるようになっているが、農村部ではまだ女性が誰でも簡単に受けられる状況にはなっていない



相反する規範的・法的枠組みが存在し、女性の権利行使とサービス利用を妨げている

国内各地に地域自治会を作り、地元レベルでの女性保護重視が推進されている



社会登録と全国家族連帯プログラムのおかげで、女性が自分自身と家族の安全と健康を保つために必要な社会的・経済的支援を確実に受けられるようになっている